

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの具体化/ 多様性と包摂性に基づく学校文化の醸成について (関連資料)

### 資料1

令和4年11月21日 中央教育審議会初等中等教育分科会 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた 学校教育の在り方に関する特別部会 義務教育の在り方に関するワーキンググループ 第2回

### 義務教育の在り方ワーキンググループにおける当面の検討事項(抜粋)

## 2. 学びの多様性

- 1)個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・ 対話的で深い学びの具体化
  - 一 1人1台端末の活用を含めた多様で柔軟な学びの在り方として、 どのような姿が考えられるか。また、全国の学校や教室において、 このような学びを実現するためには、どのような課題があり、その 解決のためには、どのような方策が考えられるか。
- 2)多様性と包摂性に基づく学校文化の醸成
  - 多様性と包摂性を両立し、グラデーションのある学校教育を実現するためには、どのような課題があり、その解決のためには、どのような方策が考えられるか。

### 中谷委員、水谷委員のご説明に当たってお願いした事項

### ○学校の取組の概要

- ー当時の背景や課題意識、学校の状況
- 取組を可能とした要因(組織・体制、教職員との課題意識等の共有、 児童生徒との関わり方、地域や保護者との連携等)
- ○全国に広げる上での視点
  - ー他校の校長になったとすれば、どのように取り組むか
  - ーその際、想定される課題
  - 必要と考えられる土壌や組織体制、リソース等
- ○多様で柔軟な学びの在り方と、多様性と包摂性に基づく学校文化の 醸成との関係

### 「個に応じた指導」「個別最適な学び」(令和答申抜粋)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業の長期化により,多様な子供一人一人が自立した学習者として学び続けていけるようになっているか,という点が改めて焦点化されたところであり,これからの学校教育においては,子供が ICT も活用しながら自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう,「個に応じた指導」を充実することが必要である。

この「個に応じた指導」の在り方を、より具体的に示すと以下のとおりである

- 全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を 調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、
  - 教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現すること
  - 子供一人一人の特性や学習進度,学習到達度等に応じ,指導方法·教材や学習時間等の 柔軟な提供・設定を行うこと

などの「指導の個別化」が必要である。

基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」も必要である。

以上の「指導の個別化」と「学習の個性化」を教師視点から整理した概念が「個に応 じた指導」であり、この「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」である。

### 「個に応じた指導」 小学校学習指導要領(平成29年告示) 抜粋

※ 中学校学習指導要領(平成29年告示)にも同様の規定あり

### 総則 第4 児童の発達の支援

- 1 児童の発達を支える指導の充実
- (4)児童が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること。その際、第3の1の(3)に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。

### 「発展的な学習」 小学校学習指導要領(平成29年告示) 抜粋

※ 中学校学習指導要領(平成29年告示)にも同様の規定あり

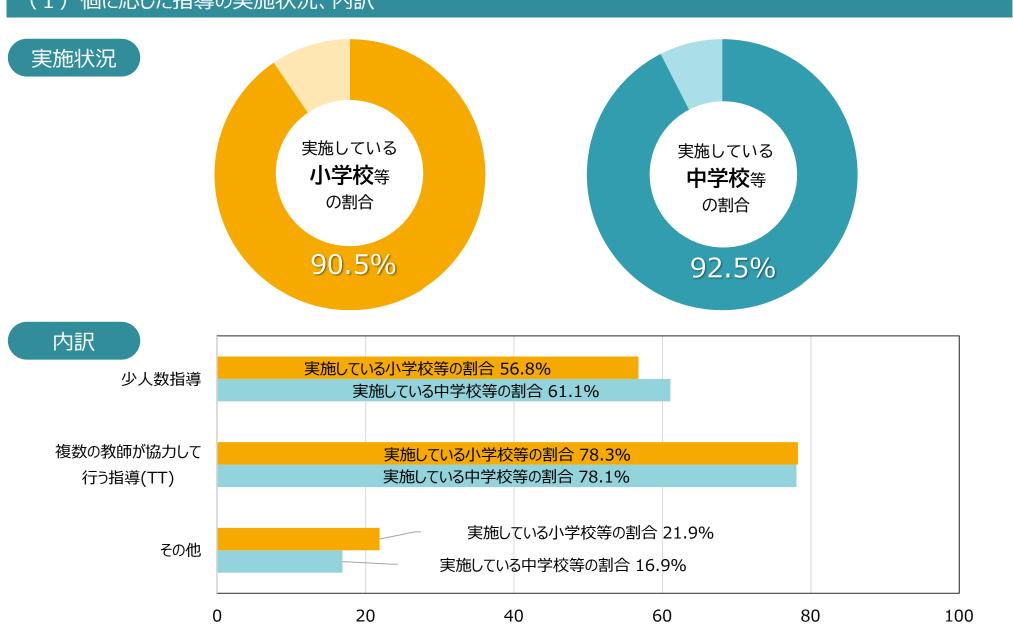
### 総則 第2 教育課程の編成

- 3 教育課程の編成における共通的事項
- (1)内容等の取扱い
- ア 第2章以下に示す各教科、道徳科、外国語活動及び特別活動の内容に関する事項は、 特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱わなければならない。
- イ 学校において特に必要がある場合には、第2章以下に示していない内容を加えて指導することができる。また、第2章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、全ての児童に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず加えて指導することができる。ただし、これらの場合には、(略) 児童の負担過重となったりすることのないようにしなければならない。

### 平成30年度公立小・中学校等における教育課程編成・実施状況調査

※ 令和4年度公立小・中学校等における教育課程編成・実施状況調査を実施予定

### (1) 個に応じた指導の実施状況、内訳



# 平成30年度公立小・中学校等における教育課程編成・実施状況調査

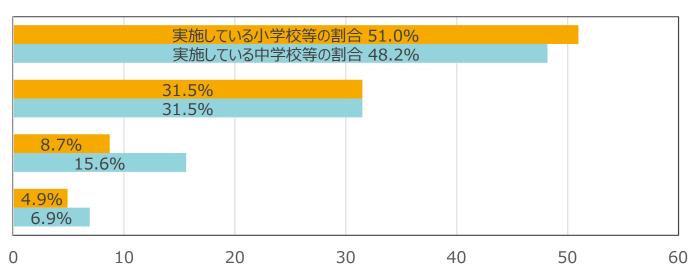
### (4) 少人数指導の内容

補充的な学習を取り入れた指導を実施

発展的な学習を取り入れた指導を実施

課題別、興味・関心別の指導を実施

その他



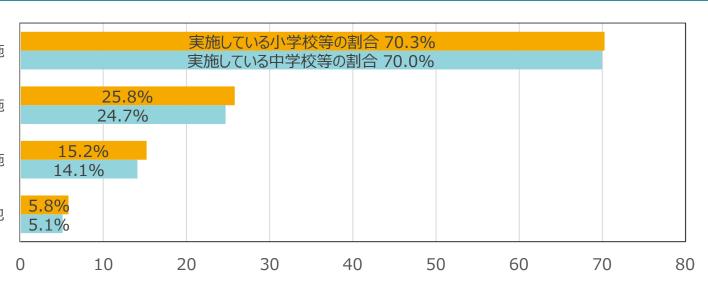
### (5) 複数の教師が協力して行う指導(TT)の内容

補充的な学習を取り入れた指導を実施

発展的な学習を取り入れた指導を実施

課題別、興味・関心別の指導を実施

その他



### 教育課程特例校制度

#### 教育課程特例校とは

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2等に基づき指定する学校において、学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度。 ※予算措置なし

#### 指定の要件

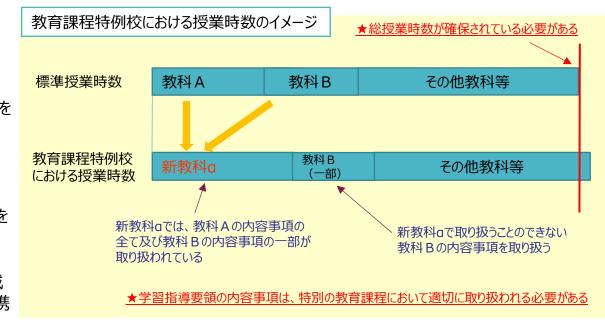
- 学習指導要領等において全ての児童又は生徒に履修させる内容として定められている内容事項が,特別の教育課程において適切に取り扱われていること。
- 総授業時数が確保されていること。
- 児童又は生徒の発達の段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていること。
- 保護者への経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点から適切な配慮がなされていること。
- 児童又は生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること。

#### 指定の状況 (令和4年4月現在)

- 指定されている管理機関数 211件
- 指定されている学校数 1,823校

#### 【主な取組内容】

- ・学校や地域の実態に照らした新教科等の設定
  - (例) 北海道羅臼町:理科、生活科、総合的な学習の時間等を 削減し、新教科「知床学」を設定
  - (例) 大阪教育大学附属池田小学校:社会科、特別活動、 総合的な学習の時間を削減し、新教科「安全科」を設定
- ・既存教科を英語で実施(イマージョン教育)
  - (例) 私立西大和学園中学校・高等学校:音楽・体育の一部を 英語で実施
- ・学校段階間の連携による教育
  - (例) 東京都立川市: 社会科や総合的な学習の時間等を削減し設定した新教科「立川市民科」により、小・中学校が連携した学習活動を実施



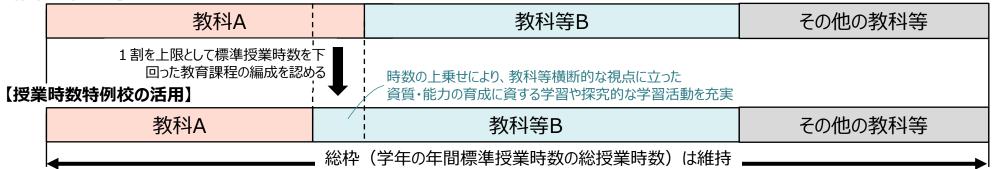
### 授業時数特例校制度

#### 制度概要

- ・義務教育段階において、学年ごとに定められた各教科等の授業時数について、総枠としての授業時数(学年ごとの年間の標準授業時数の総授業時数) は維持した上で、1割を上限として各教科(※1)の標準授業時数を下回った教育課程の編成を特例的に認める制度
- ・下回ったことによって生じた授業時数を<u>別の教科等の授業時数に上乗せ</u>することで、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成(※ 2)や探究的な 学習活動の充実に資する教育課程編成の一層の推進を図る。(※ 1)音楽(中学校第2,3学年)、美術(中学校第2,3学年)、技術・家庭、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な
- ・令和3年7月に制度創設し、令和4年4月から実施。
- (※1)音楽(中学校第2,3学年)、美術(中学校第2,3学年)、技術・家庭、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動を除く。
- (※2)学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)の育成や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成(伝統文化教育、主権者教育、消費者教育、法教育、知的財産教育、郷土・地域教育、海洋教育、環境教育、放射線教育、生命の尊重に関する教育、健康教育、食育、安全教育の充実など)が考えられる。

#### イメージ

#### 【標準授業時数】



#### 学校の指定(学校教育法施行規則第55条の2、平成20年文部科学省告示第30号)

#### 文部科学大臣が、以下の要件等を満たす学校を指定する。

(指定の要件)

- ・学習指導要領の内容事項が適切に取り扱われていること
- ·各学年の年間の標準授業時数の総授業時数が確保されていること
- ・児童生徒の発達の段階、各教科等の特性に応じた内容の系統性・体系性に配慮がなされていること。
- ・保護者の経済的負担など、義務教育の機会均等の観点から適切な配慮が なされていること。
- ・児童生徒の転出入など、教育上必要な配慮がなされていること。

#### 今後の予定

授業時数特例校制度の運用状況を把握し、検証する観点から、 文部科学省において、必要に応じて調査等を行う。

#### 指定の状況(令和4年4月現在)

・指定されている管理機関数: 18件・指定されている学校数 : 28校

#### 【主な取組内容】

- ・埼玉県戸田市(中学校):問題発見・解決能力、論理的思考力、 コミュニケーション能力等の育成のため、総合的な学習の時間の授業時数を増加。
- ・京都府京都市 (義務教育学校): 伝統文化教育等の充実のため、音楽科の 授業時数を増加。
- ・宮崎県宮崎市(中学校):環境教育、食育、STEAM教育等の充実のため、総合的な学習の時間の授業時数を増加。
- ・私立星美学園(小学校):国際的・平和的な世界の担い手教育の充実等のため、国語科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間等の授業時数を増加。

### 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、ICT環境の整備とあわせて、学校全体を学びの場として、その在り方と推進方策を令和4年3月、文部科学省の有識者会議において提言。

在り方

▶ Schools for the Future 「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

#### 創意工夫により特色・魅力を発揮:

学び 個別最適な学びと協働 的な学びの一体的な充実に向け、 柔軟で創造的な学習空間を実現

⇒1人1台端末環境等に対応 した机を配置し、多様な学習 **産**開できる教室環境の整備



単一的な機能・特定の教科に捉われないア クティブラーニングルーム、可動する壁面・机 を活用した授業が可能



● 多様な学習活動に柔軟に対応可能な多目的スペース

### 生活 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

⇒居場所となる温かみのあるリビング空間、空調設備、トイレ の洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化等

### 共創 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

⇒地域の人たちと連携・協働していく「共創空間」の整備、他の 公共施設等との複合化・共用化等

#### 土台として着実に整備を推進:

安全

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

環境

脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

### 推進方策

学校設置者:教育環境向上と老朽化対策の一体的な推進や、首長部局と協働した計画的・効率的な整備の推進等

国 : 学校施設整備の方向性(目標水準)の提示や、モデル事業やプラットフォーム構築等の技術的支援の充実等

### GIGAスクール構想の推進①

**GIGAスクール構想とは**:1人1台端末、通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など教育の質を向上する構想。



構想の背景:①デジタル機器を学習に利用する時間は<u>国際比較で最下位</u>(OECD調査)、②学校のICT環境の整備状況に地域間の差が顕著(文部科学省調査)

⇒「Society5.0時代に生きる子供たちにとって、PC端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムです。…1人1台端末環境は令和の時代における学校のスタンダード」 (令和元年12月 文部科学大臣メッセージ)

### 1. GIGAスクール構想に基づく学校ICT環境の整備

→ 当初令和元年度(補正予算)から令和5年度までとしていたGIGAスクール構想に基づく整備計画を、コロナ禍も踏まえ大幅に前倒し

### (1)1人1台端末の整備

(令和元年度及び令和2年度補正予算)

【現状】 1人1台の<u>児童生徒端末の整備</u>支援 3,149億円 →公立小中においては1人1台を概ね達成(令和3年3月)

【課題】 指導者用の学習指導端末が無い、古い(令和3年7月デジタル庁アンケート)

【取組】 指導者用の学習指導用端末については、地方交付税において1教室1台の端末を措置 ※校務用については別途1人1台の端末を措置。

指導者用端末など授業環境高度化(令和3年度補正予算84億円)を実施 高校端末も令和4年度1年生の端末が整備完了予定(令和4年度中)



(2)通信ネットワーク環境の整備

(令和元年度及び令和2年度補正予算)

【現状】 <u>学校ネットワーク環境</u>の全国整備 1,367億円 →ネットワーク供用を開始した学校は約98%。ネットワーク環境のアセスメントの実施予定がない自治体等が約54%存在

(令和3年5月末時点調査)

【課題】 ネットワークが遅い、つながらない(令和3年7月デジタル庁アンケート)

【取組】 ネットワークに関する全国一斉アセスメント及び応急対応

(令和3年度補正予算及び令和4年度予算 GIGAスクール運営支援センター整備事業の内数)

# GIGAスクール構想の推進②



# 2. 整備された学校 I C T 環境の活用支援の充実

#### (1)運営支援

【現状】日常的な支援等を行う<u>ICT支援員(※令和3年8月、「情報通信技術支援員」</u>として省令に位置付け)の配置促進令和3年3月には<u>チェックリスト</u>を含む端末の積極的な利活用について通知

臨時休業期間中の同時双方向型のウェブ会議システムの活用状況 31.2%(含和3年9月)⇒ 69.6%(含和4年1-2月) ※ICT端末の活用は84.4%

【課題】・教師に設定等の負担が集中している・・持ち帰りなど運用に地域差がある(令和3年7月デジタル庁アンケート)

【取組】 GIGAスクール運営支援センター整備事業(令和3年度補正予算52億円。令和4年度予算10億円)を開始 令和4年3月にはチェックリストを更新・充実した端末の活用の促進に向けたガイドライン等を策定するとともに、 セキュリティポリシーガイドラインを改定。校務の情報化に関する専門家会議を設置・議論

#### (2)学習指導等支援

【現状】 地域や学校に取組の差があることから、地域全体の底上げが必要 令和4年4月から高校の新指導要領に基づき「情報 I 」が新設・必履修科目へ

【課題】・指導法の普及が十分でない(令和3年7月デジタル庁アンケート)・体制に地域差が存在

【取組】「GIGA StuDX推進チーム」(今和2年12月設置)が、全国の教育委員会・学校等に対して、ICTを活用した学習指導等の支援活動を展開。学校現場の悩みや課題に応じて優良事例の情報発信、オンライン相談会・研修会、メールマガジンなどプッシュ型・伴走型の支援を実施。教職員支援機構と連携した解説動画などオンライン研修プログラムの充実やICT活用教育アドバイザーによる専門的な助言や研修支援も実施

#### **<今後の展開>** ⇒ デジタル庁をはじめとした関係省庁と一層連携して、GIGAスクール構想を推進!

- ●コンテンツの充実(デジタル教科書、オンライン学習システム(MEXCBT)) ●全国学力・学習状況調査のCBT化 ●デジタル化による校務効率化
- ●GIGA後の教師や学校施設の在り方 ●教育データ利活用ロードマップ【デジタル庁】 ●エビデンス整備(EBPM)【内閣府経済財政担当】
- EdTech、STEAM教育【CSTI、経済産業省】 など

### 「GIGA StuDX 推進チーム」による活動について

令和4年6月現在

文部科学省において、GIGAスクール構想が整備から活用のフェーズへと移行する中、1人1台端末、通信ネットワーク等の学校ICT環境を活用し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など教育の質の向上を推進するため、令和2年12月に「GIGA StuDX※推進チーム」を設置し、全国の教育委員会・学校等に対して、ICTを活用した学習指導等の支援活動を展開しています。

#### GIGA StuDX 推進チーム



■ 全国から<u>10名</u>の教師を配置し、 地域別、教科別、OS別に担当



- <u>担当地域の教育委員会等と協働</u> のためのネットワークを構築し、緊密 にやり取りをしながら、教育委員会・ 学校等の協働・自走を支援
- <u>学校現場の悩みや課題</u>などを汲み取り、文部科学省の政策に反映

■ 事務局は、初等中等教育局学校デ ジタル化プロジェクトチーム、初等 中等教育企画課、教育課程課、修 学支援・教材課

#### GIGA StuDX 推進チームの活動



#### ネットワークの構築



教育委員会等と緊密なやり取りを行い、 全国の教育現場の最新の状況を把握、整理・分析しながら支援



## オンラインを活用した



全国の教育委員会等の 担当者向けオンライン連 絡会議の実施や市町村 の担当者向けオンライン 相談会に対する開催支 援等



#### StuDX Styleからの 情報発信



特設ホームページ 「StuDX Style」で「すぐ にでも」「どの教科でも」「 誰でも」活かせる活用事 例や教科等のICT活用 事例を随時掲載



#### メールマガジンの配信



「GIGA StuDXメールマガジン」として、教職員や教育委員会のICT担当者等に事例や各地の取組等の最新情報を定期配信

(R4.6現在約23,900部)

# 特設ウェブサイト「StuDX Style」について

特設ウェブサイト「StuDX Style」では、1人1台端末の更なる利活用の促進に向けて、全国の学校や自治体から提供いた だいた端末の活用方法に関する優良事例等を数多く紹介しています。

具体的には、①活用のはじめの一歩となる「慣れる」「つながる」活用事例 ②各教科等での活用事例 ③STEAM教育等の教 科等横断的な学習での事例があります。



#### 各教科等での活用事例

各教科等の指導における1人1台端末の活用事例について 回源:回 小学校・中学校・高等学校の各教科等のポイントや、各教 科等の特質を踏まえた活用事例を紹介しています。

小学校	中学校				121022.504				
国語	社会	算数	理料		RS	社会	数学	理科	
生活	音楽	日用工作	家庭		音楽	美術	保健体育	技術・家庭	
体育	外国語活動 外国語	特別の教料 道徳	総合的な 学習の時間		外国語	特別の教料 道徳	総合的な 学習の時間	特别活動	
19 3H 15 No	高等学校								
特別支援教育					1935	地理歷史	公民	数学	
視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由		理料	保健体育	芸術	外国語	
病器· 身体虚器	発達障害				*#	情報	総合的な 提究の時間	特别活動	

#### STEAM教育等の教科等横断的な学習の取組事例

各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かし 回帰 ていくための教科等横断的な学習を推進している自治体や 学校の取組事例を紹介しています。



#### GIGAに慣れる活用事例 回路

学習環境づくり等の取り組みや すい事例や、パスワード指導やルールづく り等の適切で安全な端末活用の事例などを 中心に、1人1台端末の活用に取り組み始め る先生方へのヒントとして紹介しています

#### 「つながる」活用事例

「教師と子供がつながる」「子 供同士がつながる」「学校と家庭がつながる | 「職員同士でつながる」について、授業等 での活用のヒントが欲しい先生に向けての活 用事例を紹介しています。

#### 各OS事業者との連携



各OS事業者 と連携し、 StuDX Styleの 事例の使い方な どを紹介してい ます。

#### 特集ページ

StuDX Styleを 活用したミニ研修プラン や、先進的に取り組んで いる自治体の研修情報や コンテンツ情報などを紹 介しています。

### 「多様性と包摂性に基づく学校文化の醸成」(令和答申抜粋)

- 新しい時代を生きる子供たちに必要となる資質・能力をより一層確実に育むため、子供たちの基礎学力を 保障してその才能を十分に伸ばし、また社会性等を育むことができるよう、学校教育の質を高めることが重要 である。その際、インクルーシブ教育システムの理念の構築等により、様々な背景により多様な教育的ニーズ のある子供たちに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導 を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、実態として学校教育の外に置かれること のないようにするべきである。特に、憲法や教育基本法に基づき、全ての児童生徒に対し、社会において自 立的に生きる基礎や、国家や社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的とする義務教 育段階においては、このことが強く求められる。
- このため、学校に十分な人的配置を実現し、1人1台端末や先端技術を活用しつつ、生徒指導上の課題の増加、外国人児童生徒数の増加、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒、子供の貧困の問題等により多様化する子供たちに対応して個別最適な学びを実現しながら、学校の多様性と包摂性を高めることが必要である。その際、現状の学校教育における個の確立と異質な他者との対話を促すことに弱さがあるとの指摘も踏まえ、一人一人の内的なニーズや自発性に応じた多様化を軸にした学校文化となり、子供たちの個性が生きるよう、個別化と協働化を適切に組み合わせた学習を実施していくべきである。

# 特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の 在り方等に関する有識者会議 審議のまとめ

- 3 今後の取組の基本的な考え方
- (3) 取組を進める上での考え方
- 義務教育は憲法や教育基本法に基づき、全ての子供たちに対し、社会において自立的に生きる基礎や、国家や社会の形成者として基本的な資質を養うことを目的とするものであり、これは特異な才能のある児童生徒にとっても変わるものではない。このため、特に義務教育段階においては、様々な背景により多様な教育的ニーズのある子供たちに対して、将来的な自立と社会参加を見据えて、子供たち同士が共に生き、共に学ぶ空間としての学校内の多様性と包摂性を高める中で、一人一人の社会性を涵養していくことが重要である。
- 4 今後取り組むべき施策
- (1)特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援の充実に向け有識者会議が想定するあるべき姿
- <教室や学校の様子>
- ・ 特異な才能のある児童生徒が普段過ごす学校の教室では、子供たち一人一人がその多様性が認められ、それぞれを包摂する授業や学級経営が展開されている。特異な才能のある児童生徒の特性や必要な支援等について教師の理解が進み、児童生徒や保護者との適切なコミュニケーションの下、1人1台端末も活用しつつ、学習内容の習熟の程度に応じた自由度の高い学習も取り入れ、かつ子供たちがお互いに高め合う教育活動が行われており、個別最適な学びと協働的な学びが
  - 一体的に充実されている。(略)

### 生徒指導提要改訂(案)

### 1.1.2 生徒指導の実践上の視点

(4) 安全・安心な風土の醸成

児童生徒一人一人が、個性的な存在として尊重され、学級・ホームルールで安全かつ安心して教育を受けられるように配慮する必要があります。他者の人格や人権をおとしめる言動、いじめ、暴力行為などは、決して許されるものではありません。お互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校生活が送れるような風土を、教職員の支援のもとで、児童生徒自らがつくり上げるようにすることが大切です。そのためには、教職員による児童生徒への配慮に欠けた言動、暴言や体罰等が許されないことは言うまでもありません。

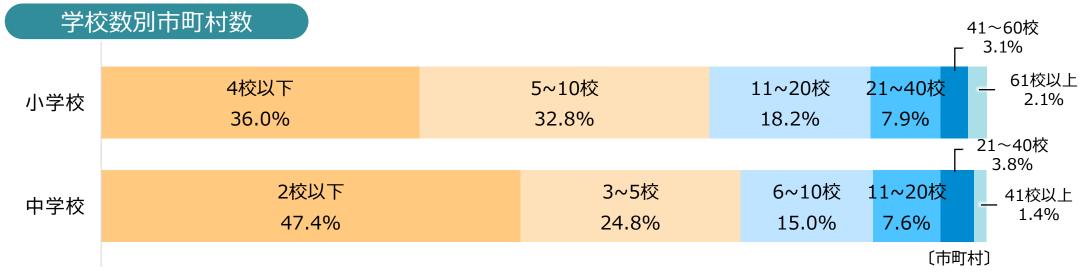
### 次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方・概要(案)

- Ⅱ 今後の教育政策に関する基本的な方針
- ①日本社会に根差したウェルビーイングの向上・共生社会の実現に向けた教育の推進
- ・子供が抱える課題が多様化・複雑化する中で、個別最適な学びと協働的学びの一体的充実やマイノリティの子供の強みに着目するエンパワメントの視点により、多様性、公平・公正、包摂性 (DE&I) ある共生社会の実現に向けた教育を推進

### 学校の基本的な特徴に係る全国の状況

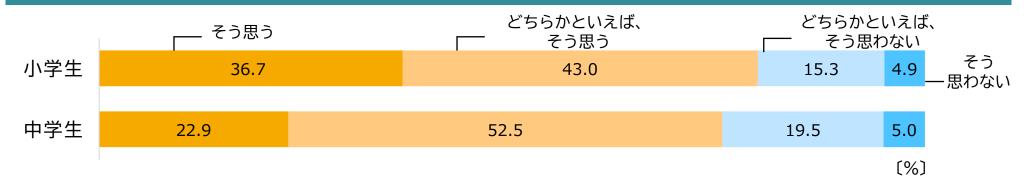
### 学級数別学校数

25学級 5学級以下 6~11学級 12~18学級 19~24学級 小学校 以上 10.1% 33.2% 29.7% 16.1% 11.0% 19~24 25学級 2学級 3~5学級 6~11学級 12~18学級 中学校 学級 以下 以上 17.4% 30.0% 32.0% 2.9% 4.7% 13.0%



# 令和4年度全国学力・学習状況調査 個に応じた指導について

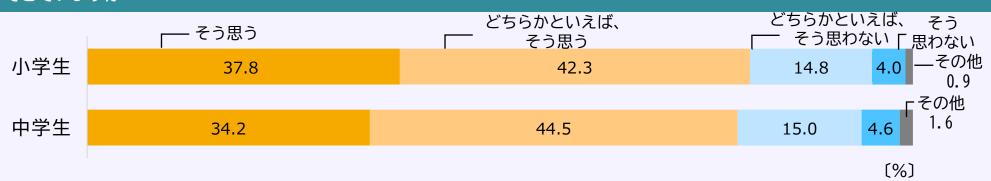
【児童生徒質問紙】5年生まで〔1,2年生のとき〕に受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか



### (参考)

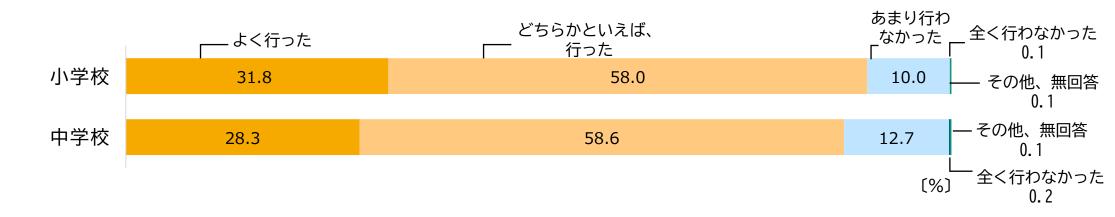
### 協働的な学びについて

【児童生徒質問紙】学級の友達〔生徒〕との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか

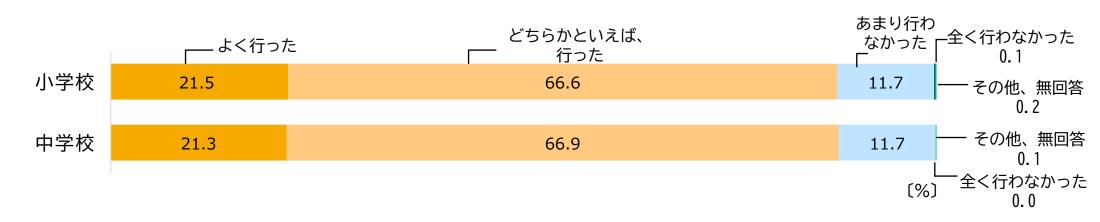


# 令和4年度全国学力・学習状況調査 個に応じた指導について

【学校質問紙】調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、授業において、児童生徒自ら学級やグループで 課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れましたか

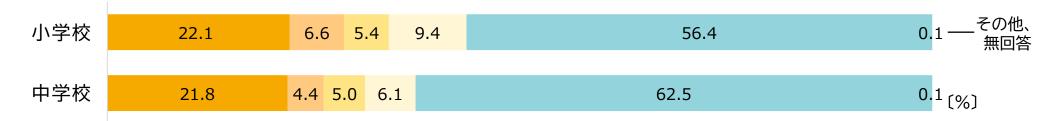


【学校質問紙】調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程<del>課程</del>を見通し た指導方法の改善及び工夫をしましたか



# 令和 4 年度全国学力·学習状況調査 個に応じた指導について

【学校質問紙】調査対象学年の児童生徒に対する算数〔数学〕の指導として、前年度に、算数〔数学〕の授業に おける少人数による指導を行いましたか



【学校質問紙】調査対象学年の児童生徒に対する算数〔数学〕の指導として、前年度に、算数〔数学〕の授業に おける習熟度に応じた指導を行いましたか



【学校質問紙】調査対象学年の児童生徒に対する算数〔数学〕の指導として、前年度に、算数〔数学〕の授業に おけるティーム・ティーチングによる指導を行いましたか



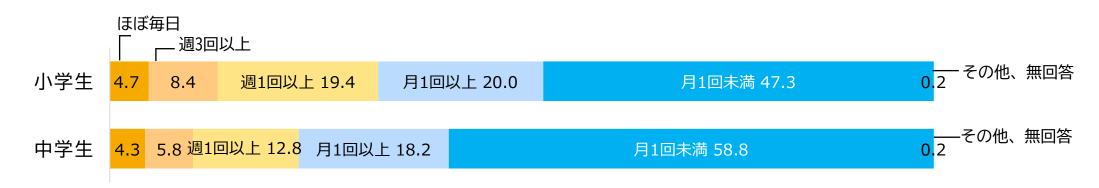
- ■年間の授業のうち、おおよそ3/4以上で行った
- ■年間の授業のうち、おおよそ1/4以上、1/2未満で行った ■年間の授業のうち、おおよそ1/4未満で行った
- 行なわなかった

- ■年間の授業のうち、おおよそ1/2以上、3/4未満で行った
- ■その他、無回答

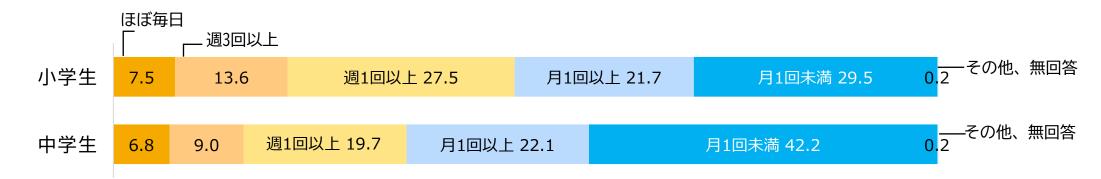
# 令和4年度全国学力・学習状況調査 個に応じた指導について

【学校質問紙】児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、以下のような用途でどの程度 活用していますか

#### 児童生徒のスタディ・ログを活用した学習状況等の確認



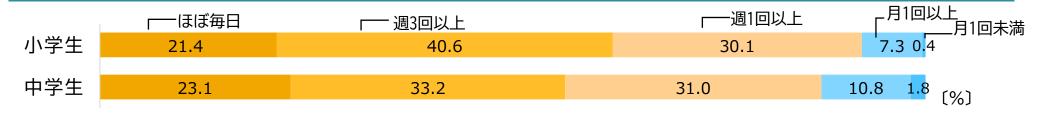
### 児童生徒の特性・学習進度等に応じた指導



### ICTを活用した学びについて



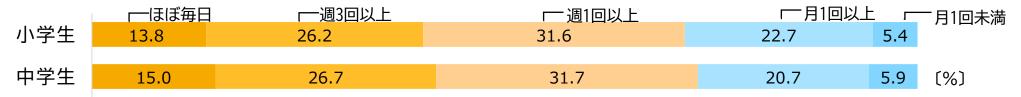
【学校質問紙】調査対象学年の児童生徒が自分で調べる場面(ウェブブラウザによるインターネット検索等)では、 児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか



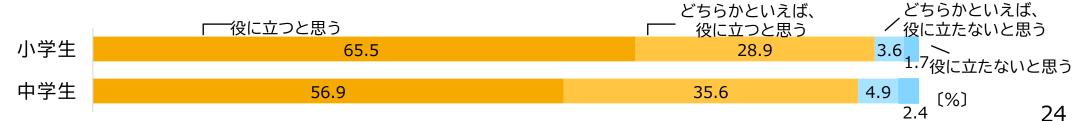
【学校質問紙】調査対象学年の児童生徒同士がやりとりする場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用させていますか

	┌──ほぼ毎	日 ┌──週3回以上	┌──週1回以上	厂一月1回以_	上 ┌──月1回未満	
小学生	11.4	20.1	27.7	21.3	19.4	
中学生	10.7	17.4	27.2	20.0	24.6	[%]

【学校質問紙】調査対象学年の児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用させていますか

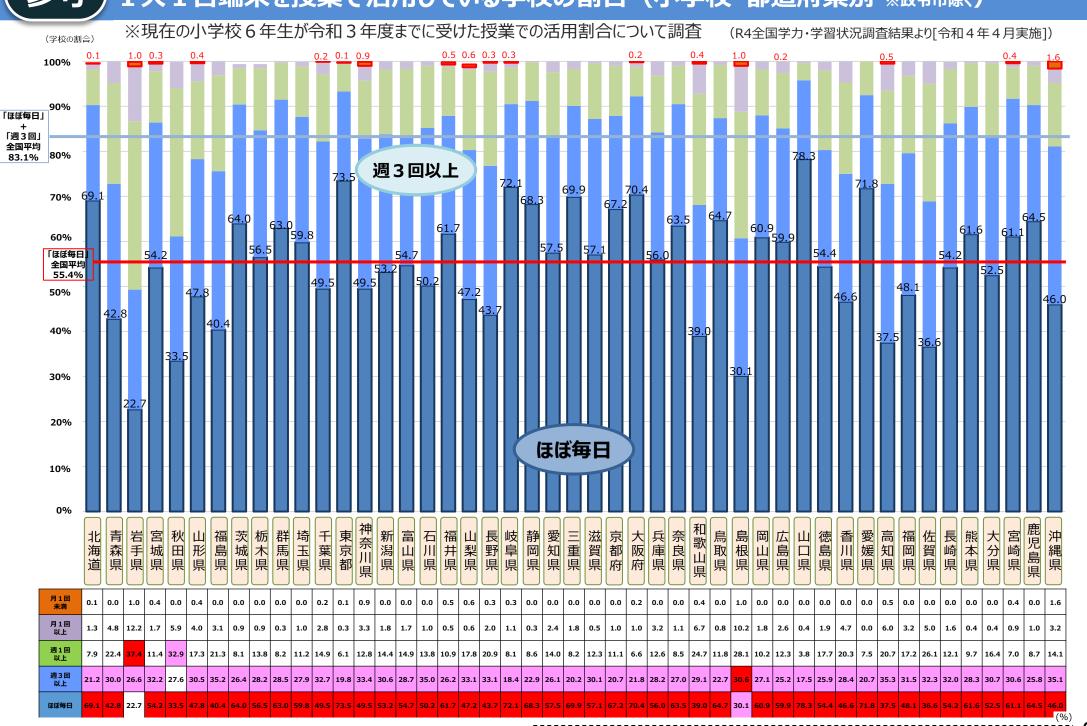


### 【児童生徒質問紙】学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか



■ほぼ毎日

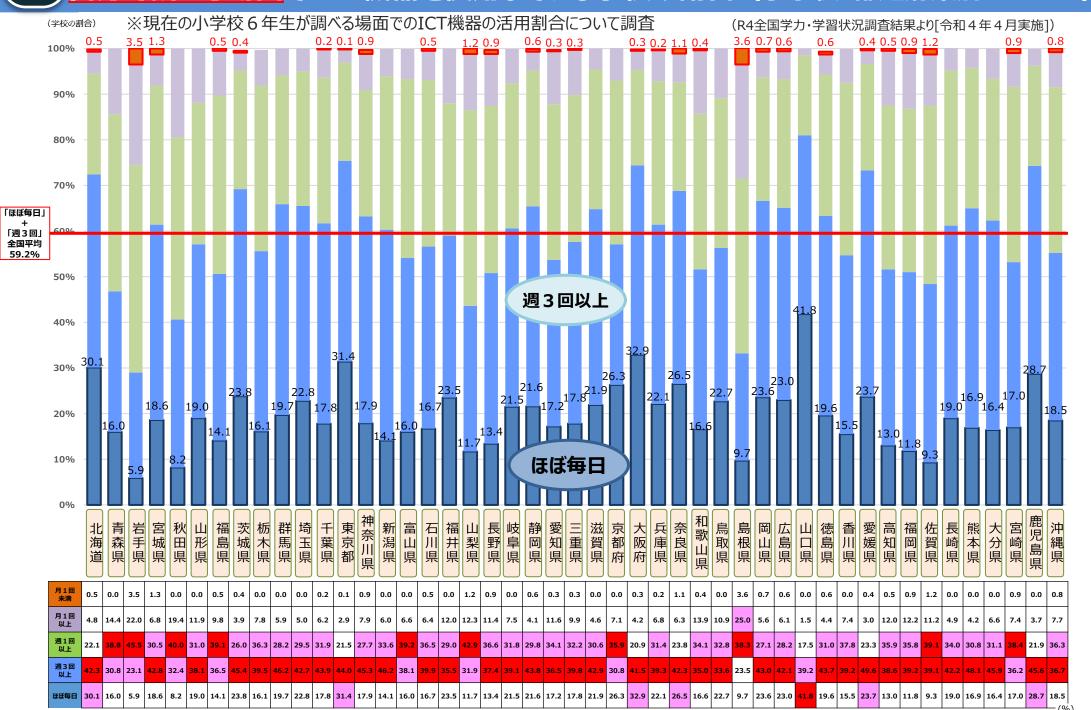
### 1人1台端末を授業で活用している学校の割合(小学校・都道府県別 ※政令市除く



■週1回以上 ■月1回以上 ■月1回未満

25

## (参考)自分で調べる場面でICT機器を使用している学校の割合(小学校・都道府県別 ※政令市除く)



■週1回以上 ■月1回以上 ■月1回未満

■ほぼ毎日

#### 表現する場面でICT機器を使用している学校の割合(小学校・都道府県別 ※政令市除く) (学校の割合) 100% 90% 80% 70% 60% 50% 「ほぼ毎日」 40% . 「週3回」 全国平均 37.5% 30% 週3回以上 20.2 20% 10% 0% 和歌山県 神奈川県 鹿児島県 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京 富山県 福井県 愛知県 兵庫県 奈良県 鳥取県 島根県 岡山県 愛媛県 高知県 佐賀県 長崎県 大分県 宮崎県 沖縄県 新潟県 山梨県 静岡県 三重県 滋賀県 京都府 徳島県 熊本県 北海 石川県 長野県 岐阜県 広島県 香川県 福岡県 大阪府 山口県 道 都 月1回 未満 3.2 14.8 25.2 9.3 2.8 7.2 2.0 6.7 1.1 7.0 3.3 4.9 9.8 5.0 1.8 4.6 3.7 13.5 2.5 6.1 1.5 14.1 7.3 5.2 3.0 2.0 18.2 11.9 8.5 3.3 2.8 2.5 8.6 3.2 6.1 4.1 1.0 2.3 7.6 18.9 8.0 7.0 6.1 1.0 月1回 以上 19.3 28.4 26.1 30.3 17.0 26.5 14.4 20.1 31.5 16.0 28.9 26.1 29.8 18.7 28.6 19.6 15.9 28.6 15.8 17.4 20.8 26.9 29.1 | 13.9 | 23.0 | 17.0 | 9.3 | 29.4 22.2 12.5 23.9 22.2 25.6 6.5 27.8 25.7 22.6 28.8 週1回 以上 28.2 28.8 24.1 33.2 28.6 **37.8 38.1 40.9 31.7 31.9** 0.3 31.8 29.8 22.8 28.6 26.0 32.0 週3回 以上 18.4 27.3 20.8 23.4 24.0 20.4 29.6 20.8 19.0 20.6 26.8 18.9 29.5 26.0 28.7 25.6 23.5 10.7 26.8 27.2 19.0 21.6 6.3 7.2 5.3 8.7 12.9 9.2 18.0 8.8 21.8 10.3 8.7 8.3 8.2 5.5 12.0 16.8 17.5 10.6 20.8 10.0 11.8 27.0 8.9

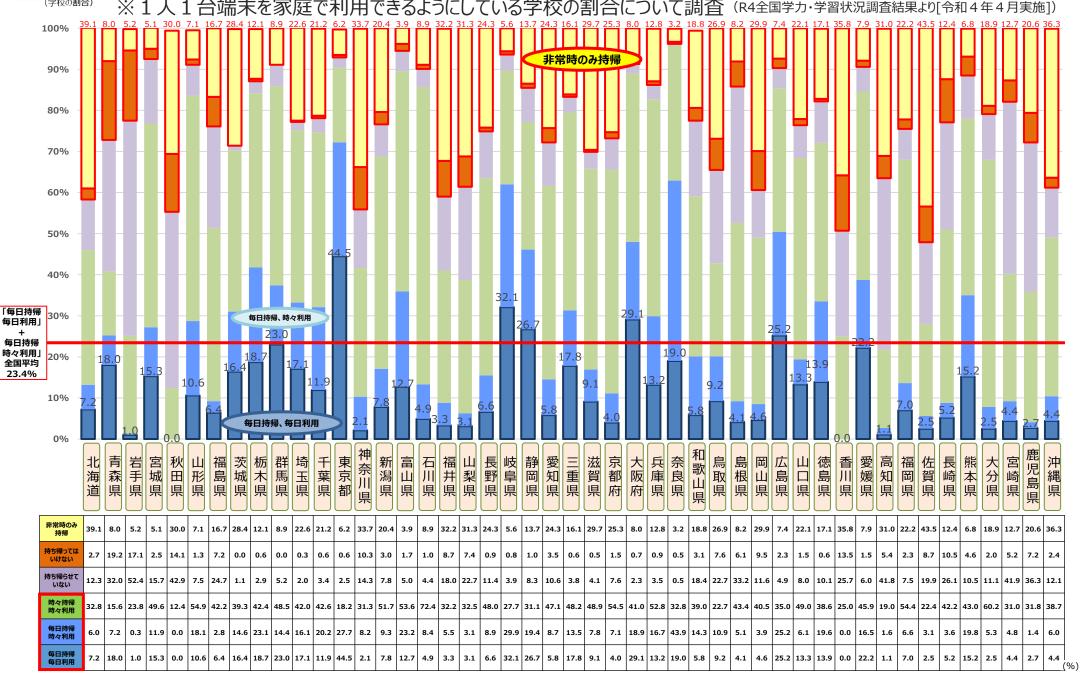
■週1回以上 ■月1回以上 ■月1回未満

■ほぼ毎日

■ 週3回以上

#### 同士がやりとりする場面でICT機器を使用している学校の割合(小学校・都道府県別 (学校の割合) 100% 90% 80% 70% 60% 50% 40% 「ほぼ毎日」 「週3回」 全国平均 29.0% 週3回以上 20% 10% 0% 神奈川 和歌山県 鹿児島県 青森 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京 富山県 愛知県 三重県 滋賀県 兵庫県 奈良県 鳥取県 島根県 岡山県 愛媛県 佐賀県 長崎県 宮崎県 沖縄県 栃木県 新潟県 京都府 大阪府 徳島県 大分県 北海 石川 福井県 長野県 岐阜県 静岡県 広島県 香川 高知県 福岡県 熊本県 山梨県 山口県 道 県 都 県 県 県 12.5 24.6 4.1 34.5 27.0 11.8 25.9 12.8 13.5 25.6 9.6 20.1 15.0 19.3 13.3 23.0 22.1 19.7 21.5 10.5 23.7 17.0 19.2 15.1 22.5 16.4 16.8 2.7 18.9 18.0 24.9 29.2 22.9 15.6 16.8 8.2 23.0 16.5 21.7 未満 月1回 以上 17.0 27.2 25.9 23.7 24.1 20.4 26.5 19.0 24.5 15.1 週1回以上 週3回 以上 17.0 25.3 15.3 26.9 24.0 14.4 26.8 17.6 20.4 15.5 22.8 16.9 18.8 31.2 16.2 23.3 12.0 15.2 15.5 14.7 26.6 20.9 3.8 9.8 5.8 13.1 11.2 7.3 7.9 12.0 7.4 10.0 9.5 6.5 16.1 9.3 7.8 7.0 21.0 10.9 8.2 14.3 ■ほぼ毎日 ■週1回以上 ■月1回以上 ■月1回未満 ■ 週3回以上

台端末を家庭で利用できるようにしている学校の割合(小学校・都道府県別 (学校の割合) 90% 80%



■ 毎日持ち帰って、毎日利用 ■ 毎日持ち帰って、時々利用 ■時々持ち帰って、時々利用

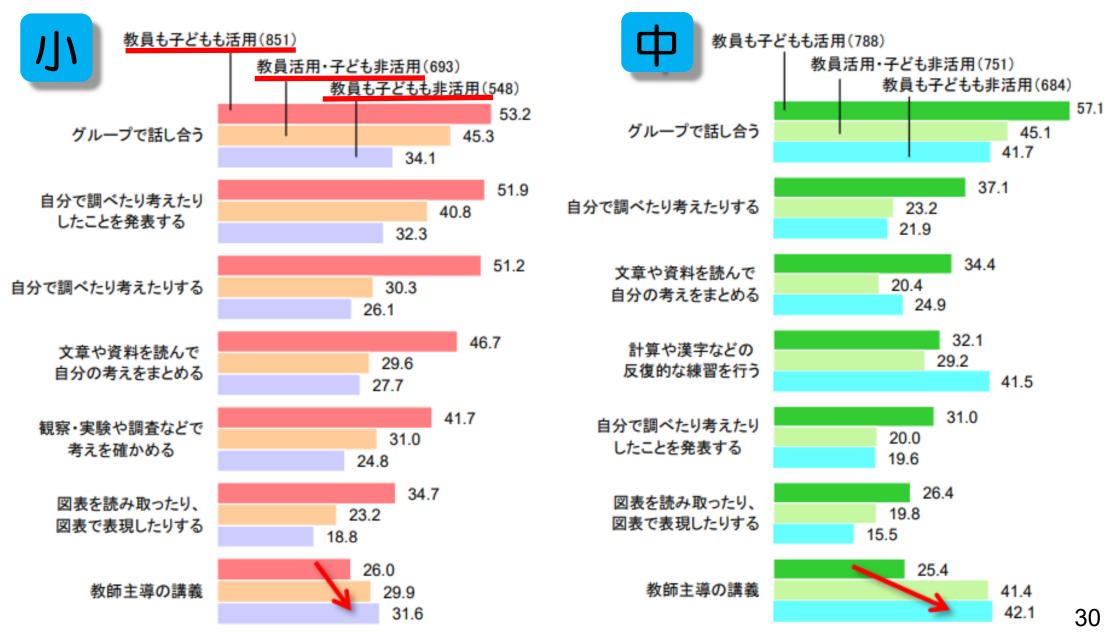
■ 持ち帰らせていない

■ 持ち帰ってはいけない 臨時休業等の非常時のみ、持ち帰ることとしている 調査項目:あなたの学校では児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレット等の端末を、どの程度家庭で利用 できるようにしていますか。

### ICT機器の活用と新学習指導要領との関連

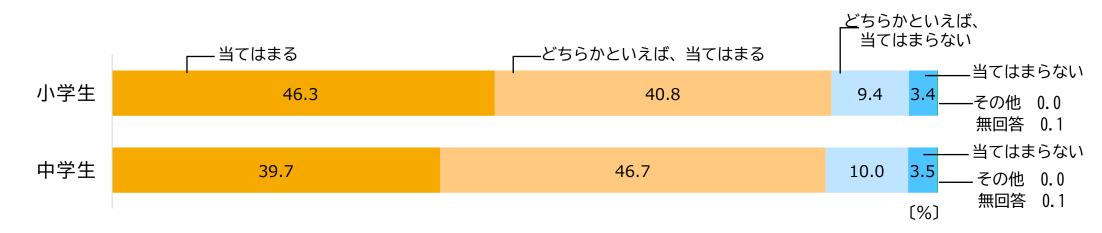
出典:小中学校の学習指導に関する調査2021 (bennese.jp)

#### 教員・子どもの双方がICT機器を活用している場合、子どもが主体的に活動する授業形態をとる比率が高い。

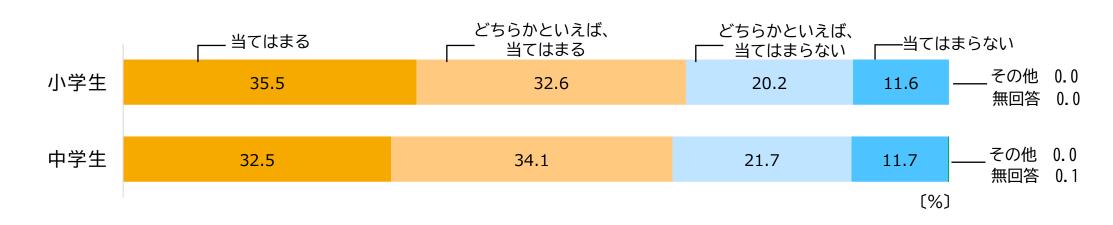


# 令和4年度全国学力・学習状況調査 多様性と包摂性を両立する学校文化の醸成について

#### 【児童生徒質問紙】先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか

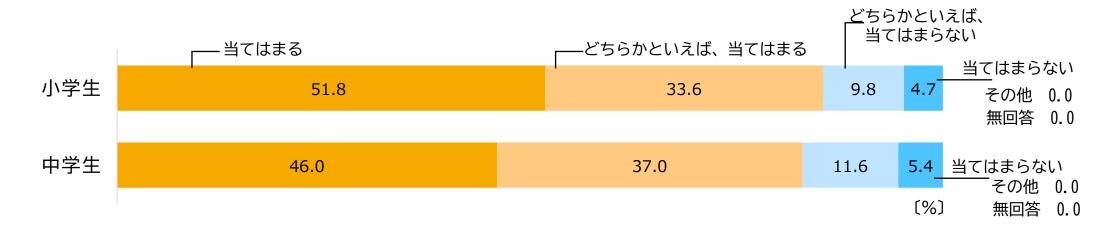


#### 【児童生徒質問紙】困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか

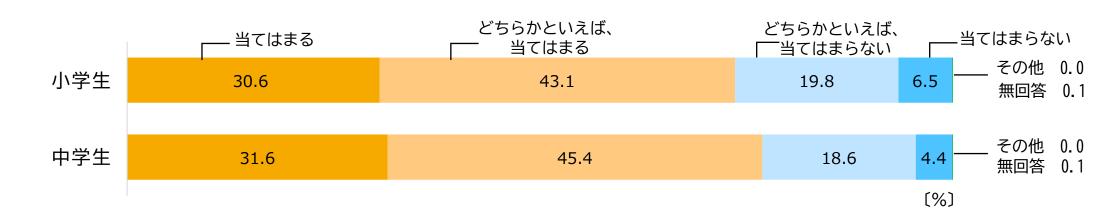


# 令和4年度全国学力・学習状況調査 多様性と包摂性を両立する学校文化の醸成について

#### 【児童生徒質問紙】学校に行くのは楽しいと思いますか



### 【児童生徒質問紙】自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか



# 令和4年度全国学力・学習状況調査 多様性と包摂性を両立する学校文化の醸成について

### 【児童生徒質問紙】友達と協力するのは楽しいと思いますか

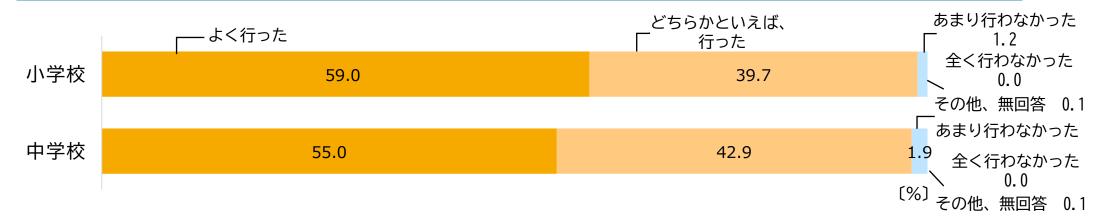


【児童生徒質問紙】あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会〔学級活動〕で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか



# 令和4年度全国学力・学習状況調査 多様性と包摂性を両立する学校文化の醸成について

【学校質問紙】調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ評価する(褒めるなど)取組を行いましたか

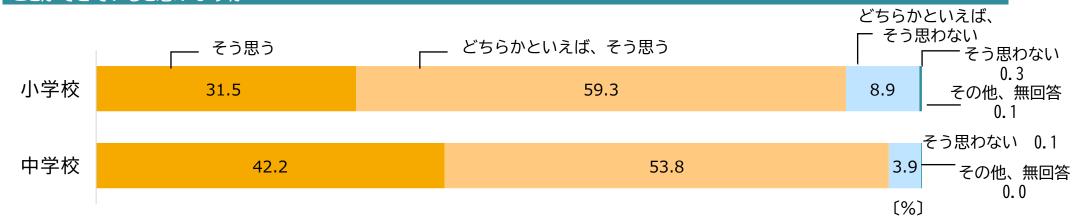


【学校質問紙】調査対象学年の児童生徒は、学級やグループでの話合いなどの活動で、自分の考えを相手にしっかり と伝えることができていると思いますか



# 令和4年度全国学力・学習状況調査 多様性と包摂性を両立する学校文化の醸成について

【学校質問紙】調査対象学年の児童生徒は、学級やグループでの話合いなどの活動で、相手の考えを最後まで聞く ことができていると思いますか



【学校質問紙】調査対象学年の児童生徒に対して、学級生活をよりよくするために、学級会〔学級活動〕で話し合い、 互いの意見のよさを生かして解決方法等を合意形成できるような指導を行っていますか

